

令和 5年 12月 21日

報道機関 各位

富山大学がネーミングライツ事業の公募を開始

富山大学では、所有する施設等への命名権を契約により事業者が付与し、事業者から得る対価を活用して教育研究環境の向上を図ることを目的として、ネーミングライツ（命名権）パートナーの募集を開始しました。

つきましては、本事業についての取材・報道方よろしくお取り計らい願います。

■ネーミングライツ事業について

契約により、事業者には富山大学の施設等に事業者の名称、商標名、ロゴ・シンボルマーク又は愛称等を決定する命名権が付与されます。ネーミングライツパートナーとなった事業者は、大学施設等に別称等の表示デザイン、インフォメーションボード等を設置することにより、企業認知度の向上に伴う広告宣伝効果、リクルート活動の促進、イメージアップ、産学連携の促進、地域・社会への貢献等、複合的な効果が期待できます。富山大学は、事業者から得る命名権料により、教育研究環境の向上を図ることができます。

■事業概要

富山大学におけるネーミングライツ事業には、以下の2種類の方法があります。

- ・ **大学公募型**：富山大学が選定した施設等について、命名権者を募集するもの。
- ・ **事業者提案型**：事業者が命名権取得を希望する施設等を選び大学に提案するもの。

今回、「大学公募型」の対象施設（9施設）について公募を開始しました。

併せて「事業者提案型」も募集します。

- **大学公募型対象施設**：学生会館（ホール、ラウンジ）、学生食堂、学習スペース等
3キャンパス（五福・杉谷・高岡）あわせて9施設
- **公募期間**：令和6年1月31日（水）まで

今後も引き続き、体育館、テニスコート等の体育施設をはじめ、大学公募型対象施設を増やす予定です。

※本事業及び対象施設等の詳細は公式ウェブサイトをご参照願います。

富山大学ネーミングライツ事業

<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/other-info/naming-rights/>



【本発表資料のお問い合わせ先】

富山大学総務部総務課広報・基金室

TEL：076-445-6028 Email：kouhou@u-toyama.ac.jp

【本発表資料の配信元】富山大学総務部総務課広報・基金室 (TEL)076-445-6028 (FAX)076-445-6063



富山大学 ネーミングライツパートナー募集

富山大学では、本学の教育研究環境の向上を図ることを目的に、本学が所有する施設等へ名称、商標名、ロゴ・シンボルマークまたは愛称を設定することができるネーミングライツパートナーを募集します。

事業者の メリット

大学が所有する施設等に別称等の表示デザイン、インフォメーションボード等を設置することにより、企業認知度の向上に伴う広告宣伝効果、リクルート活動の促進、イメージアップ、産学連携の促進、地域・社会への貢献等、複合的な効果が期待できます。

施設例

学生会館ラウンジ



学生会館ホール



中央図書館 アクティブ・
ラーニングゾーン



中央図書館 リフレッシュ・
コミュニケーションゾーン



お問い合わせ先

国立大学法人富山大学 総務部 総務課 広報・基金室

TEL : 076-445-6028

FAX : 076-445-6063

E-mail : kouhou@u-toyama.ac.jp

富山大学ネーミングライツ事業について、詳しくは富山大学ウェブサイトをご覧ください。

